

改正

平成18年3月30日規則第17号
平成23年2月25日規則第5号
令和3年9月30日規則第67号
令和4年1月19日規則第2号
令和4年6月22日規則第39号

福島市産業交流プラザ条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、福島市産業交流プラザ条例（平成15年条例第17号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請)

第2条 条例第7条第1項の規定により使用の許可（駐車場を除く。）を受けようとする者は、別に定める方法により福島市産業交流プラザ使用申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する使用申請書は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める日から受け付けるものとする。ただし、市長が、当該施設の使用に支障がないと認めるときは、この限りでない。

- (1) 会議室 使用しようとする日（以下「使用日」という。）の3月前の日
- (2) 企画展示室の分割使用 使用日の3月前の日
- (3) 企画展示室（分割使用を除く。） 使用日の12月前の日
- (4) 企画展示室（分割使用を除く。）及び会議室の同時使用 使用日の12月前の日

3 前項の規定にかかわらず、レンタルオフィス及びシェアオフィスについては、条例第8条又は第8条の2の規定による認定があった日から14日以内の期間とする。

4 市長が必要と認めるときは、第1項に規定する使用申請書のほか、申請の内容を説明する書類その他必要と認める書類を提出させることができる。

5 第1項の規定にかかわらず、コワーキングスペース及びミーティングルームの使用の許可の申請は、使用施設及び使用時間を市長に申し出ることにより行うものとする。

(使用の許可)

第3条 市長は、条例第7条第1項の規定により使用の許可（コワーキングスペース、ミーティングルーム及び駐車場を除く。）をしたときは、福島市産業交流プラザ使用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

2 コワーキングスペース及びミーティングルームの使用の許可については、当該施設の使用料の納付をもって使用の許可をしたものとみなす。

(許可期間の更新)

第4条 条例第7条第4項の規定によりレンタルオフィス及びシェアオフィスの使用期間の更新を受けようとする者は、使用の許可の期間が満了する日の3月前までに、福島市産業交流プラザ使用許可期間更新申請書（様式第3号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項に規定する更新申請書の提出があった場合は、更新を必要とする事由を審査し、更新を相当と認めるときは、福島市産業交流プラザ使用許可期間更新許可書（様式第4号）を交付するものとする。

（駐車場の使用）

第5条 駐車場を使用しようとする者は、駐車場に自動車を入場させる際に、駐車券の交付を受けなければならない。

- 2 第3条の規定にかかわらず、駐車場にあつては、駐車券の交付をもって許可を受けたものとみなす。

- 3 駐車場の使用を終了した者は、駐車場の出口において駐車券を提出し、駐車時間に対応する使用料を納付しなければならない。

（使用の変更及び取消し）

第6条 条例第7条第1項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、使用の許可を受けた事項を変更し、又は取り消すときは、使用日の10日前までに、福島市産業交流プラザ使用変更（取消）申請書（様式第5号）に当該使用許可書を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、市長が当該施設の使用に支障がないと認めるときは、この限りでない。

- 2 レンタルオフィス及びシェアオフィスの使用者は、使用許可の期間が満了する前にその使用を終了しようとするときは、使用を終了しようとする日の属する月の2月前までに前項に規定する使用変更（取消）申請書を市長に提出しなければならない。

- 3 市長は、使用の変更又は取消しの許可をしたときは、福島市産業交流プラザ使用変更（取消）許可書（様式第6号）を交付するものとする。

（特別設備の設置等）

第7条 使用者が、条例第13条第1項の許可を受けようとするときは、福島市産業交流プラザ特別設備設置申請書（様式第7号）を市長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 市長は、前項の許可をしたときは、福島市産業交流プラザ特別設備設置許可書（様式第8号）を交付するものとする。

（模様替え）

第8条 使用者が条例第14条第2項ただし書の規定による模様替えの承認を得ようとするときは、福島市産業交流プラザ模様替え承認申請書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項に規定する承認申請書の提出があった場合は、当該施設及び周辺施設を損傷しない軽微な程度のものであって、かつ、使用の目的又は状況からやむを得ないものに限り承認するものとする。

（使用料の納期）

第9条 使用者は、使用の許可を受けた日から14日以内の市長が指定する日までに、当該許可に係る施設使用料の全額を納入しなければならない。

- 2 使用者は、附属設備使用料を市長が指定する日までに納入しなければならない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、レンタルオフィス及びシェアオフィスの使用者は、使用する月ごとに、当該月分の施設使用料を当該月の前月の末日までに納付しなければならない。ただし、使用日の属する月の施設使用料は、使用日の7日前までとする。
- 4 レンタルオフィスの使用者は、条例別表1の備考第3号の費用を市長が指定する日までに納入しなければならない。

(使用料の減免)

第10条 条例第15条第2項の規定により使用料（駐車場使用料を除く。）の減免を受けようとする者は、福島市産業交流プラザ使用料減免申請書（様式第10号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の使用料の減免の基準は、次のとおりとする。

(1) 市又は市の機関が主催又は主体となって共催する場合 全額

(2) 市内の国、独立行政法人又は他の地方公共団体が公用又は公益のために自ら使用する場合 100分の50に相当する額

(3) その他市長が特に必要と認めた場合 市長が定める額

3 市長が必要と認めるときは、第1項に規定する減免申請書のほか、関係書類を提出させることができる。

(使用料の還付)

第11条 条例第16条ただし書の規定により使用料の還付を受けようとする者は、福島市産業交流プラザ使用料還付申請書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の使用料の還付の基準は、次のとおりとする。

(1) 使用者の責めによらない理由により使用できない場合 全額

(2) 使用日の10日前までに第6条第1項の規定による使用の取消しについて申請があり、使用の取消しを許可した場合 100分の50に相当する額（100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）

(3) 使用日の10日前までに第6条第1項の規定による使用の変更について申請があり、使用の変更を許可し、使用料が減額された場合 減額された額

3 市長は、第1項の使用料還付申請書の提出があったときは、使用料の還付の可否を決定し、その旨を福島市産業交流プラザ使用料還付通知書（様式第12号）により当該使用料還付申請書を提出した者に通知するものとする。

(使用計画等の事前協議)

第12条 使用者（コワーキングスペース、ミーティングルーム及び駐車場の使用者を除く。）は、その使用する施設又は附属設備の使用計画その他必要な事項について、使用日の前日までに、市長と協議を行わなければならない。

(使用者等の遵守事項)

第13条 使用者及び入館者は、福島市産業交流プラザ（以下「プラザ」という。）の使用に当たっては、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 許可を受けずに物品を展示、販売又はこれに類する行為をしないこと。

(2) 秩序の維持に努め、清潔及び整頓を保持すること。

(3) プラザの施設、設備及び備品等を滅失し、又は毀損しないこと。

(4) プラザ内の風紀及び秩序を乱し、又は他に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(5) 許可された以外の施設及び附属設備等を使用しないこと。

(6) 危険物及び不潔な物を持ち込まないこと。

(7) 喫煙場所以外で喫煙しないこと。

(8) プラザ内に居住しないこと。

(9) 許可を受けずに広告類を掲出し、又はまき散らさないこと。

(10) 入場人員が使用施設の収容人員を著しく超過しないこと。

(11) 前各号に掲げるもののほか、市長がプラザの管理上必要と認めて指示する事項

(職員の立入り)

第14条 市長は、施設の管理上必要があると認めるときは、使用を許可した場所に立ち入り、必要な指示をすることができる。

(レンタルオフィス及びシェアオフィスの使用関連の届出)

第15条 レンタルオフィス及びシェアオフィスの使用者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、市長にその旨を届け出なければならない。

- (1) 名称又は代表者を変更しようとするとき。
- (2) その業種を変更しようとするとき。
- (3) 当該施設を連続して8日以上使用しないとき。
- (4) シェアオフィスの時間外使用をするとき。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、市長が必要があると認めるとき。

(原状回復義務)

第16条 使用者は、プラザの使用を終了したとき、又は条例第11条の規定により使用の条件の変更、使用の停止若しくは使用の許可の取消しを命ぜられたときは、施設を清掃し、自己の負担において直ちに原状に復し、及び職員の点検を受けなければならない。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 使用者が、前項の義務を履行しないときは、市長においてこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(滅失又は毀損の届出)

第17条 使用者は、施設及び備付物件を滅失し、又は毀損したときは、直ちに福島市産業交流プラザ滅失(毀損)届(様式第13号)を市長に届け出て、その指示を受けなければならない。

(指定管理者による管理)

第18条 市長は、指定管理者に管理を行わせる場合にあつては、第2条(第3項を除く。)、第3条第1項、第4条、第6条、第9条(第3項を除く。)、第10条(第2項を除く。)、第11条(第2項を除く。)及び第12条から第15条までの規定の適用についてはこれらの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第9条(第4項を除く。)、第10条(第3項を除く。)及び第11条の規定の適用についてはこれらの規定中「使用料」とあるのは「利用料金」と、様式第1号から様式第6号まで及び様式第10号から様式第12号までの規定の適用についてはこれらの規定中「福島市長」とあるのは「指定管理者」と、様式第2号、様式第6号、様式第10号から様式第12号までの規定の適用についてはこれらの規定中「使用料」とあるのは「利用料金」とする。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、プラザの管理運営等について必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成15年7月1日から施行する。

附 則 (平成18年規則第17号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年規則第5号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年9月30日規則第67号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の各規則（第一条から第一百七条までの規定により改正される規則をいう。）（以下次項において「旧各規則」という。）に定める様式により提出されている書類は、この規則による改正後の各規則の様式により提出されたものとみなす。

3 この規則の施行の際現に作成されている旧各規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則 (令和4年1月19日規則第2号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年6月22日規則第39号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号 (第2条関係)

様式第1号(第2条関係)

※受付年月日	年 月 日	※受付番号	第 号	※許可番号	第 号
--------	-------	-------	-----	-------	-----

福島市産業交流プラザ使用申請書

年 月 日

福島市長

〒

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
代表者の氏名
(電話番号)

次のとおり使用したいので申請します。

催しの名称					
使用の目的	<input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 講習会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 展示会 <input type="checkbox"/> 販売会 <input type="checkbox"/> パーティー <input type="checkbox"/> その他()				
使用施設名	使用年月日	使用時間			
		設営・準備	開催	撤去・保管	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
営利目的の有無	<input type="checkbox"/> 有(内容: <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 入場料等徴収 <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 無				
附属設備等使用の有無	<input type="checkbox"/> 有(内容:) <input type="checkbox"/> 無				
入場予定者数	延べ入場者(約 人)		1日最大入場者(約 人)		
案内表示(電光掲示)	<input type="checkbox"/> 要(表示名称: <input type="checkbox"/> 催しの名称と同じ <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 不要				
担当者	住所	〒			
	役職・氏名				
	電話番号				
許可書等書類送付先	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 担当者 <input type="checkbox"/> その他()				

備考

- ※印の欄は、記入しないでください。
- のある欄は、該当する箇所にレ印でチェックしてください。

様式第2号 (第3条関係)

様式第2号(第3条関係)

許可番号	第	号
------	---	---

福島市産業交流プラザ使用許可書

年 月 日

様

福島市長



次のとおり使用を許可します。

使用目的 (催物の名称)			
使用する施設名	使用年月日	使用時間	
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
営利目的の別	営利目的外・営利目的 (具体的内容)		
附属設備使用の有無	有 ・ 無		
使用料	施設基本使用料※	既納使用料	使用料合計
	円	円	円
許可条件等	1 催物を開催するために使用するときは、使用開始日の前日までに、プログラム、要項等持参の上職員と打合せを行うこと。 2 販売品、配布物等があれば事前に届け出ること。		

備考

- 1 使用の際は、この許可書を職員に提示し、その指示に従い使用してください。
- 2 使用終了後は、清掃を行い、施設及び附属設備を原状に回復し、職員の点検を受けてください。
- 3 この許可書を他へ譲渡し、又は貸与しないでください。
- 4 使用料金額には、附属設備使用料は含まれておりません。

様式第3号 (第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

福島市産業交流プラザ使用許可期間更新申請書

年 月 日

福島市長

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名
電話()— —

次のとおり福島市産業交流プラザの利用許可期間の更新をしたいので、申請します。

使用許可	年 月 日付け	第 号
使用許可期間	年 月 日から	年 月 日まで
更新期間	年 月 日から	年 月 日まで
期間更新の必要性		
備考		

様式第4号(第4条関係)

様式第4号(第4条関係)

福島市産業交流プラザ使用許可期間更新許可書

年 月 日

様

福島市長



次のとおり福島市産業交流プラザの利用許可期間の更新を許可します。

使用許可	年 月 日付け	第 号
使用許可期間	年 月 日から	年 月 日まで
更新期間	年 月 日から	年 月 日まで
許可条件等		
備考	この許可書を他人に譲渡し、又は貸与しないでください。	

様式第5号 (第6条関係)

様式第5号(第6条関係)

※受付年月日	年 月 日	※受付番号	第 号	※許可番号	第 号
--------	-------	-------	-----	-------	-----

福島市産業交流プラザ使用変更(取消)申請書

年 月 日

福島市長

〒

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
代表者の氏名
(電話番号)

次のとおり使用変更(取消)をしたいので申請します。

使用許可	年 月 日付け 第 号				
催しの名称					
使用の目的	<input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 講習会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 展示会 <input type="checkbox"/> 販売会 <input type="checkbox"/> パーティー <input type="checkbox"/> その他()				
使用施設名	使用年月日	使用時間			
		設営・準備	開催	撤去・保管	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
	年 月 日()	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
営利目的の有無	<input type="checkbox"/> 有(内容: <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 入場料等徴収 <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 無				
附属設備等使用の有無	<input type="checkbox"/> 有(内容:) <input type="checkbox"/> 無				
入場予定者数	延べ入場者(約 人) 1日最大入場者(約 人)				
案内表示(電光掲示)	<input type="checkbox"/> 要(表示名称: <input type="checkbox"/> 催しの名称と同じ <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 不要				
担当者	住所	〒			
	役職・氏名				
	電話番号				
許可書等書類送付先	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 担当者 <input type="checkbox"/> その他()				

備考

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 変更(取消)がある事項のみを記入してください。
- 交付済の使用許可書を添付してください。

様式第6号 (第6条関係)

様式第6号(第6条関係)

許可番号	第	号
------	---	---

福島市産業交流プラザ使用変更(取消)許可書

年 月 日

様

福島市長



次のとおり使用変更(取消)を許可します。

使用目的 (催物の名称)			
使用する施設名	使用年月日	使用時間	
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
営利目的の別	営利目的外・営利目的 (具体的内容)		
附属設備使用の有無	有 ・ 無		
使用料	施設基本使用料※	既納使用料	使用料合計
	円	円	円
許可条件等	1 催物を開催するために使用するときは、使用開始日の前日までに、プログラム、要項等持参の上職員と打合せを行うこと。 2 販売品、配布物等があれば事前に届け出ること。		

備考

- 1 使用の際は、この許可書を職員に提示し、その指示に従い使用してください。
- 2 使用終了後は、清掃を行い、施設及び附属設備を原状に回復し、職員の点検を受けてください。
- 3 この許可書を他へ譲渡し、又は貸与しないでください。
- 4 使用料金額には、附属設備使用料は含まれておりません。

様式第7号 (第7条関係)

様式第7号(第7条関係)

※受付年月日	年 月 日	※受付番号	第 号	※許可番号	第 号
--------	-------	-------	-----	-------	-----

福島市産業交流プラザ特別設備設置申請書

年 月 日

福島市長

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名
電話()— —

次のとおり特別設備を設置したいので申請します。

使用許可	年 月 日付け		第 号
使用目的 (催物の名称)			
使用する施設名	使用年月日	使用時間	
	年 月 日	時から 時まで	
	年 月 日	時から 時まで	
	年 月 日	時から 時まで	
	年 月 日	時から 時まで	
特別設備	設備名及び数量		
	設置場所		
	設置理由		
	設置期間	年 月 日	時から
		年 月 日	時まで
その他参考事項			

備考

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 設備名及び数量並びに設置場所は、具体的に記入してください。

様式第8号 (第7条関係)

様式第8号(第7条関係)

許可番号	第 号
------	-----

福島市産業交流プラザ特別設備設置許可書

年 月 日

様

福島市長



次のとおり特別設備の設置を許可します。

使用許可	年 月 日付け			第 号
使用目的 (催物の名称)				
使用する施設名	使用年月日		使用時間	
	年 月 日		時から 時まで	
	年 月 日		時から 時まで	
	年 月 日		時から 時まで	
	年 月 日		時から 時まで	
特別設備	設備名及び数量			
	設置場所			
	設置理由			
	設置期間	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日			
許可条件等				

様式第9号 (第8条関係)

様式第9号(第8条関係)

福島市産業交流プラザ模様替え承認申請書

年 月 日

福島市長

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名
電話()— —

福島市産業交流プラザの
とおり申請します。 について、模様替えをしたいので、次の

使用許可	年 月 日付け 第 号
模様替えの目的 (理由)	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
模様替えの内容	
添付書類	
その他参考事項	

備考

- 1 設計平面図及び配置図等模様替えの内容に関する書類を添付してください。
- 2 模様替えの目的及び内容は、具体的に記入してください。

様式第10号 (第10条関係)

様式第10号(第10条関係)

※受付年月日	年 月 日	※受付番号	第 号	※許可番号	第 号
--------	-------	-------	-----	-------	-----

福島市産業交流プラザ使用料減免申請書

年 月 日

福島市長

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

電話()— —

次のとおり使用料の減免を申請します。

使用目的 (催物の名称)			
使用する施設名	使用年月日	使用時間	
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
	年 月 日	時から	時まで
附属設備使用の有無	有・無		
申請理由	<input type="checkbox"/> 規則第10条第1項第1号(市又は市の機関)による。 <input type="checkbox"/> 規則第10条第1項第2号(国又は他の地方公共団体)による。 <input type="checkbox"/> 規則第10条第1項第3号(その他)による。 (理由)		
備考			
次のとおり決定してよいか伺います。			
使用料	減免率	減免額	減免後の使用料
※ 円	※ <u> </u> 100	※ 円	※ 円
長	係 員	起 案	年 月 日
		起 案 者	
摘 要			

様式第11号 (第11条関係)

様式第11号(第11条関係)

※受付年月日	年 月 日	※受付番号	第 号	※決定番号	第 号
--------	-------	-------	-----	-------	-----

福島市産業交流プラザ使用料還付申請書

年 月 日

福島市長

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

電話()— —

次のとおり使用料の還付を申請します。

使用許可	年 月 日付け			第 号
使用目的 (催物の名称)				
還付申請理由				
既納使用料	円	納入期日	年 月 日	
還付金振込先	金融機関名		支店名	
	預金種別		口座番号	
	口座名義 (フリガナ)			
還付の根拠	既納入使用料	還付率	還付金額	
※規則第11条第1項 第 号	※ 円	※	※ 円	

備考

- 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 交付済の使用(使用変更)許可書を添付してください。

様式第12号 (第11条関係)

様式第12号(第11条関係)

福島市産業交流プラザ使用料還付通知書

年 月 日

様

福島市長



年 月 日付けで申請のありました福島市産業交流プラザ使用料の還付につきましては、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

使用許可	年 月 日付け 第 号	
使用目的 (催物の名称)		
決定内容	還付の理由	
	還付額	円
還付金振込先	金融機関名	支店名
	預金種別	口座番号
	口座名義	
	(フリガナ)	
備考		

様式第13号 (第17条関係)

様式第13号(第17条関係)

福島市産業交流プラザ滅失(毀損)届

年 月 日

福島市長

届出者 住 所
氏 名
電話()— —

下記のとおり福島市産業交流プラザの施設及び備付物件を滅失(毀損)したので届け出ます。

記

滅失(毀損)の日時	年 月 日() 時 分頃
滅失(毀損)した施設 及び備付物件	
滅失(毀損)した施設 及び備付物件の数量	
滅失(毀損)の状況	